

平戸市総合戦略

素案

平成27年 11月

平戸市 企画財政課

CONTENT

第1章 基本的な考え方.....	1
1 計画策定の背景.....	1
2 地方版総合戦略の趣旨・目的.....	2
3 総合戦略の位置づけ.....	2
4 計画の期間.....	3
5 計画人口.....	3
6 計画の基本目標.....	3
第2章 施策の方向性.....	5
基本目標1 雇用促進.....	6
基本目標2 産業振興.....	12
基本目標3 子育て支援.....	21
基本目標4 定住・移住.....	28
第3章 計画の推進.....	35
1 推進体制.....	35
2 国・県・近隣市町村との連携.....	35
3 効果検証の仕組み（P D C Aサイクル）.....	35

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の背景

我が国の人口は、2008年以降減少傾向をたどり、今後加速度的に減少傾向が進むと予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ること等を目指し、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

平成26年9月	国が「まち・ひと・しごと創生本部」を設置 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置
平成26年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
平成27年6月	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定

2 地方版総合戦略の趣旨・目的

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 総合戦略の位置づけ

地方版総合戦略は、地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

平戸市総合戦略においては、平戸市総合計画との整合を図りながら、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の地域活性化のための指針として、今後5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

4 計画の期間

総合戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

5 計画人口

平戸市人口ビジョンにおける将来展望を踏まえて、平成 31 年度の計画人口を 30,000 人と設定します。

6 計画の基本目標

“しごと”、“ひと”、“まち”の自立的かつ継続的な好循環の確立を図るために 4 つの基本目標を設定します。また、平成 31 年度において、基本目標ごとに実現すべき成果（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

基本目標 1. 雇用の促進

本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進

【数値目標】

- 市内事業所従業者数
- 平戸市は働き続けることができる環境にあると思う人の割合（市民アンケート）
- ハローワークを通じた新規就職者数

基本目標 2. 産業の振興

地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興

【数値目標】

- 観光入込客数（年間）
- 平戸市は観光振興が図れていると思う人の割合（市民アンケート）
- 漁業就業者数
- 農林業就業者数

基本目標 3. 子育て支援

子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実

【数値目標】

- 合計特殊出生率
- 平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合（市民アンケート）
- 20歳から49歳までの社会増減数

基本目標 4. 定住・移住の促進

まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策

【数値目標】

- これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合（市民アンケート）
- 平戸市は「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合（市民アンケート）
- 社会増減数（人数）
- 市外からの移住世帯数

※「第2章 施策の方向性」の「主な事業」については、平成27年11月1日時点において、今後新たに取り組むものには●、現在既に取り組んでいるものには○を付記しています。

第2章 施策の方向性

基本目標（政策分野）ごとに、目標達成のために効果的であり、実現可能な施策を展開します。

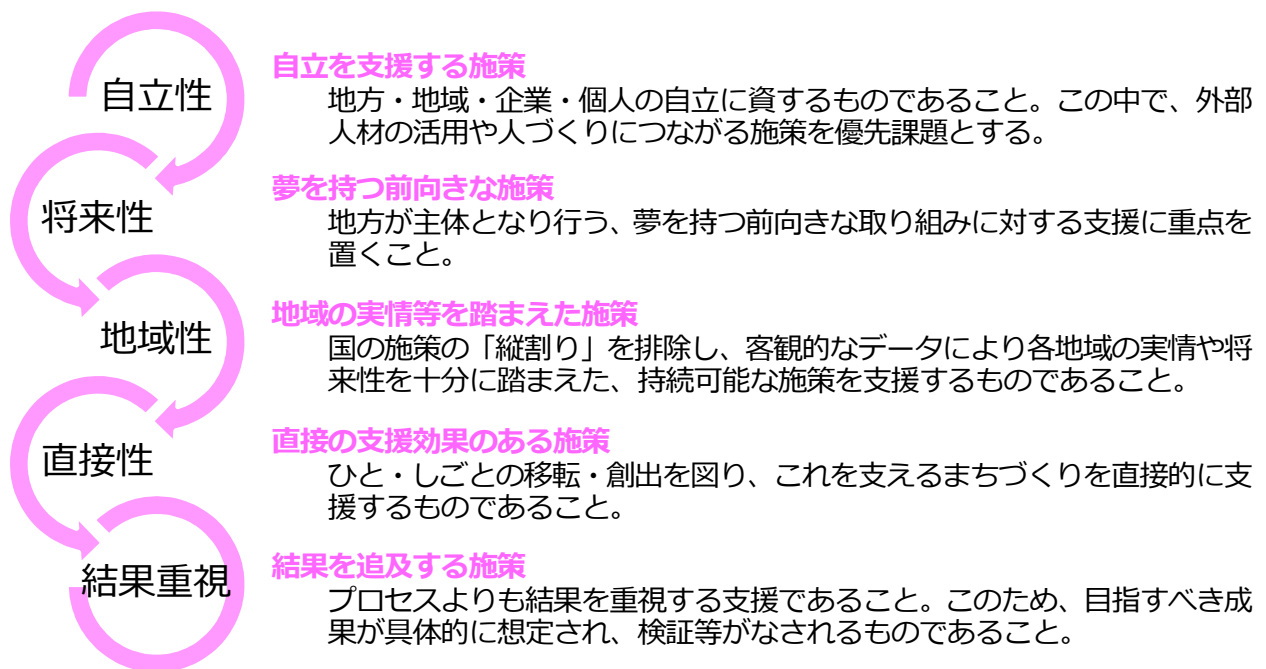
すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

また、基本目標の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

まち・ひと・しごと創生 5原則



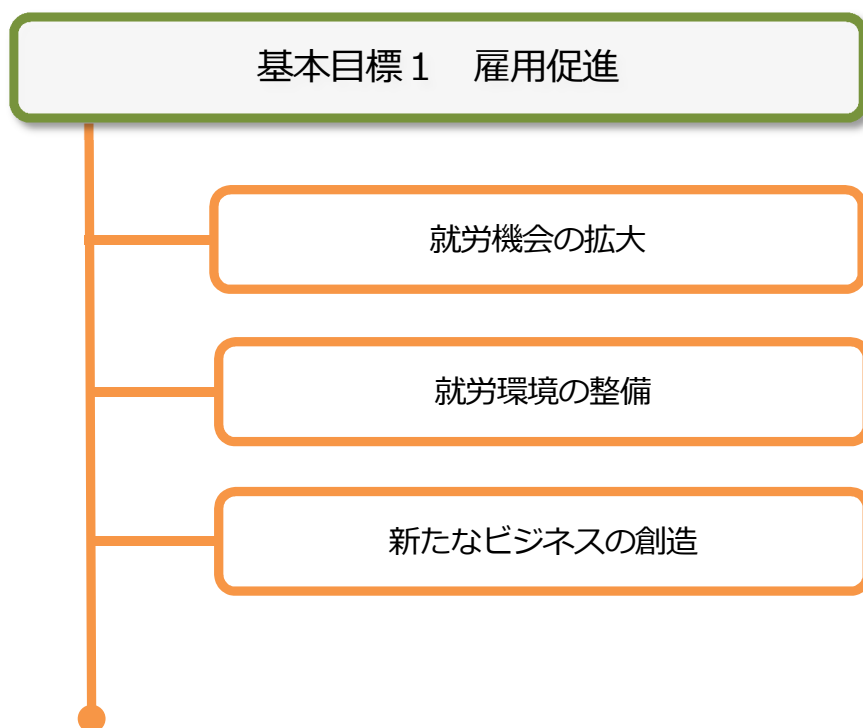
基本目標 1 雇用促進

市内企業・事業所の更なる発展を図るとともに、コミュニティビジネスといった地域に根差した新たな産業の振興を支援し、若者が魅力を感じる雇用環境及び就業環境の整備に努め、本市で暮らす市民のニーズに応えた企業誘致を推進し、雇用の安定と拡大を目指します。

また、リタイア後の高齢者がスムーズに就業できるよう、関係機関と連携し相談・支援体制の構築を図ります。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
市内事業所従業者数 (経済センサス)	11,500 人	(10,918 人) 【H26】
平戸市は働き続けることができる環境にあると感じる市民の割合 (市民アンケート)	50.0%	(31.0%)
ハローワークを通じた新規就職者数	360 人	(356 人) 【H26】



ア) 就労機会の拡大

- 事業所等と求職者のマッチングの機会を創出し、市内での安定した就労ができる仕組みづくりを推進します。
- 若者やUターン・Iターン者に向けた就労支援を行い、求職者と企業とのミスマッチ解消に取り組みます。
- 市内企業の魅力度アップ・企業の活性化に向けた支援を推進します。
- 高齢者の就労機会の拡大に努めます。
- 工業団地を整備し企業誘致を進め、雇用の安定化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
高校新卒者の地元就職者数 (ハローワーク業務統計)	30人	(27人) 【H26】
製造業における市内事業所数 (工業統計)	80箇所	(72箇所) 【H25】
立地企業等の新たな就業者数	100人	(-人)

【主な事業】

事業名	事業概要
○介護職人材確保支援事業	介護職員として介護に必要な技術と知識を習得するための経費に対する助成
○シルバー人材センター支援事業	健康で働く意欲と能力を持った高齢者に生きがいのある就業活動の場を提供する(社)平戸市シルバー人材センターに対する支援
○工業団地整備事業	企業誘致に係る新たな工業団地の整備
○にぎわいづくり支援事業	商店街の活性化、新商品の開発、特産品の販路開拓及び新規創業に対する助成
○輝くながさき園芸産地振興計画推進事業	園芸産地強化のため、設備・資材導入に対する補助
○構造改善加速化支援事業	アスパラガス、イチゴ施設等の整備補助など
○家畜導入事業	優良繁殖雌牛の導入費に対する補助
○平戸牛の里づくり事業	平戸牛の産地力向上及び宮城全共対策に係る補助
○空き店舗等活用促進事業	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援
○新規就農総合支援事業	新規就農者の就農直後における経営安定に対する支援
○漁業就業者確保育成総合対策事業	地域の実情に沿った新規漁業就業者の定着化を図るための就業確保や技術習得に対する支援
○中小企業振興対策事業	各種商工団体への支援、中小企業に対する制度信金の運用など
●インターンシップを取り入れた就労支援事業	福祉医療系の学生の就業体験。市外、県外からの「滞在費」スキルアップのための「学習支援金」を支給
●平戸ではたらき隊応援プログラム	平戸で一次産業をしたい人、平戸で働きたい人を募集、生活費等の支援

イ) 就労環境の整備

- 行政と事業所の協働により、市内で働きやすい環境づくりを推進します。
- 男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を生かしながら、あらゆる活動に参画できる社会の実現を目指します。
- 仕事と家庭を両立することができるよう、職場復帰への環境づくりや適正な就業時間の遵守等について、市民や事業所等への啓発を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
年平均平戸市有効求人倍率	1.10 倍	(0.95 倍) 【H26】
製造業における従業員数 (工業統計)	1,025 人	(945 人) 【H25】
育児休暇を取得した割合（市民アンケート）	40.0%	(24.8%)
父親が家事や育児に携わった時間（市民アンケート）	200 分/日	(184 分/日)

【主な事業】

事業名	事業概要
○工業団地整備事業【再掲】	企業誘致に係る新たな工業団地の整備
○男女共同参画社会推進事業	誰もが主体的に生き生きとした生活を送れるような男女共同参画社会形成のため学習会や啓発活動の実施

ウ) 新たなビジネスの創造

- 空き店舗の活用や6次産業化の支援を行い、市の既存資源を活用した新たな雇用の創出を推進します。
- 平戸市で新たに創業したい人に対する支援を行い、新たな産業の創出を図ります。
- 平戸市の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等に積極的に取り組む企業等を支援し、新たな産業の創出を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
年間創業者数	14 件	(10 件) 【H25】
空き店舗等を活用した新規開業件数	25 件	(2 件) 【H26】
再生可能エネルギー施設導入件数	13 件	(10 件)

【主な事業】

事業名	事業概要
○協働によるまちづくり支援事業 (コミュニティビジネス支援)	協働によるまちづくりに資する事業及び市民活動団体等への支援
○中小企業振興対策事業 (振興資金保証料率差率補填補・ 製造業設備投資促進事業補助金)	各種商工団体への支援、中小企業に対する制度 信金の運用など
○6次産業化推進事業	農林水産物を使用した加工品の開発に取り組むた めの施設、機会整備に対する支援
○創業支援対策事業	設備投資に対する支援
○地域情報化基盤整備事業 (超高速ブロードバンド整備補助事業)	民間通信事業者による光通信網整備費に対する 助成
○空き店舗等活用促進事業【再掲】	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個 人又は法人に対する支援
○にぎわいづくり支援事業【再掲】	商店街の活性化、新商品の開発、特産品の販路開 拓及び新規創業に対する助成
○平戸市ものづくり・ 情報通信関連創業支援事業	新たに創業（※分社化も可）を行う者に対し て、その創業等に要する経費の一部を補助する ことで、新たな需要や雇用の創出等を促し、地域 経済を活性化させる。
○担い手育成総合支援事業	担い手育成総合支援協議会が行う集落営農、農 業法人、6次産業化及び新技術活用などをテーマ とした研修会に対する支援
●「社長になろう」プロジェクト	起業できる可能性のある事業を洗い出し、その 企業者を全国から募集し、初期投資の支援、アド バイザーの派遣や研修を支援
●認知症予防に伴う雇用促進事業	現代の社会問題である「認知症」の予防による産 業の創出に対する支援

基本目標 2 産業振興

本市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、6次産業化の促進にも注力し、市のブランド力の向上を目指します。

また、本市で起業をしたい人への支援を行うとともに、様々な分野における人材育成を推進します。

さらに、本市の強みである豊かな観光資源を活用し、観光産業分野の更なる発展を目指します。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
観光入込客数（年間）	2,000,000 人	(1,768,716 人) 【H26】
平戸市は観光振興が図れていると思う市民の割合	60%	(49.9%)
漁業就業者数	1,520 人	(1,627 人) 【H26】
農林業就業者数	1,950 人	(2,256 人) 【H22】



ア) 農林業の振興

- 担い手対策について、新規就農者及び農業後継者に対して、関係機関と連携した支援体制により、「平戸式もうかる農業」の確立に取り組み、地域農業の担い手意の確保・育成を推進します。
- 園芸振興について、生産者自らが取り組む所得向上を図るため、施設整備・機械導入等に対する支援に取り組み、経営安定と所得向上につなげます。
- 畜産振興について、肉用牛を中心として、繁殖及び肥育農家の規模拡大による経営安定を図るため、施設整備に対する支援と併せて、繁殖雌牛及び肥育素牛の増頭に対する支援に取り組みます。
また、肥育経営への新規参入を促し、平戸牛の安定供給に取り組みます。
- 農地の基盤整備を行い、生産性の向上につなげるとともに、農地が持つ多面的機能の保持に努めます。
- 広葉樹や未利用間伐材など豊富な森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギーの利用体系の構築を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
新規就農者数	20人	(2人)
主要農林畜産物販売額	53億円	(49億円)
木質バイオマス利活用による雇用	25人	(0人)

【主な事業】

事業名	事業概要
○平戸式もうかる農業実現支援事業	新規就農者の確保、農業所得向上のための支援
○輝くながさき園芸産地振興計画推進事業 【再掲】	園芸産地強化のため、設備・資材導入に対する補助を行う
○構造改善加速化支援事業【再掲】	アスパラガス、イチゴ施設等の整備補助など
○放牧推進事業	放牧地の整備及び整備後の放牧の定着化を図るための整備費補助
○肉用牛経営活力アップ事業	繁殖牛舎の整備費補助
○離島輸送コスト支援事業（農産物）	離島農産物の輸送コストに対する支援
○家畜導入事業【再掲】	優良繁殖雌牛の導入費に対する補助
○平戸牛の里づくり事業【再掲】	平戸牛の産地力向上及び宮城全共対策に係る補助
○担い手育成総合支援事業【再掲】	担い手育成総合支援協議会が行う集落営農、農業法人、6次産業化及び新技術活用などをテーマとした研修会に対する支援
○新規就農総合支援事業【再掲】	新規就農者の就農直後における経営安定に対する支援
○環境保全型農業直接支援対策交付金事業	農薬・化学肥料の5割低減及び環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対する支援
○木質バイオマス利活用調査事業	木質バイオマスを利活用できる体制づくりの調査

イ) 水産業の振興

- 漁業後継者（漁家子弟）及びU I ターン者の漁業就業を円滑に推進するため、受入窓口となる「平戸市担い手確保支援協議会」による就業支援の充実・強化を図ります。
- 平戸産水産物（漁獲物）の品質（鮮度）保持や流通・販売体制の改善により、漁業所得の向上に努めます。
- 水産資源の管理及び漁場環境の維持保全並びに漁港機能の集約化と機能改善により、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備を行います。

【重要業績評価指標（K P I）】

	H31 目標値	H27 基準値
沿岸漁業における新規就業者数	10 人／年	(8 人／年) 【H25】
各漁協による販売事業総取扱高	55 億円／年	(52.8 億円／年)

【主な事業】

事業名	事業概要
○新生水産県ながさき総合支援事業	漁業生産基盤の整備に対する補助
○産地水産業強化支援事業	漁業生産基盤の整備に対する補助
○地域水産物供給基盤整備事業	漁船の安全係留及び労働環境の改善を図るための漁港施設整備
○漁村再生交付金事業	漁業者の就労環境改善及び漁船の安全確保のための漁港施設整備
○水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全活動や水産業・漁村の多面的機能が効率的に発揮される地域取り組みに対する支援
○離島輸送コスト支援事業（水産物）	離島農産物の輸送コストに対する支援
○離島漁業再生支援交付金事業	離島地区の沿岸漁業再生のため、漁業集落の主体的な取り組みに対する支援
○漁業就業者確保育成総合対策事業【再掲】	地域の実情に沿った新規漁業就業者の定着化を図るための就業確保や技術習得に対する支援

ウ) 観光の振興

- 本市の観光資源である歴史、食、自然景観等を四季毎に磨き上げ、多様化及び個別化する観光ニーズにあわせた観光ルートや体験メニューを整備し、誘客を図ります。
- 観光のグローバル化により外国人観光客は年々増加傾向にある。本市でも、東アジアを中心に増加しており、世界遺産登録後はさらに本市を訪れる外国人観光客は増えることが予想されることから、受入態勢を再整備し、誘客を図ります。
- スマートフォンを利用する観光客に対し、SNSを活用した観光情報の発信を行います。
- 老朽化した観光施設のリニューアル化や観光客に対する2次交通対策を講じます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
年間宿泊客数	310,000 人	(248,048 人) 【H26】
年間外国人宿泊客数	15,000 人	(7,667 人) 【H26】

【主な事業】

事業名	事業概要
○世界遺産登録推進事業	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産早期登録に向けた各種調査や推進活動など
○平戸観光応援隊設置運営事業	鄭成功記念館を中心とした中野地区における活性化及び鄭成功生誕地としての情報発信
○九州オルレ平戸コース誘客促進事業	九州オルレ平戸コースを活用した観光客誘客事業
○体験型観光推進事業	体験型観光メニューの拡大及び北松浦半島の広域エリアで取り組む体験型観光「まつうら党の里ほんなもん体験」の推進に対する支援
●日本の防衛関連施設誘致事業	日本の防衛関連施設の誘致及びその関連施設を観光資源として活用する事業
●ファミリー民泊事業	ファミリー層を対象とした民泊実施
●特産品マップ作成事業	市内全域の特産品販売を網羅したマップ作成事業
●観光誘導案内板及びパンフレット整備事業	観光誘導案内板設置及び観光パンフレットの整備
●観光誘致促進連携事業	旅行会社と連携による誘致拡大促進事業
●平戸観光情報発信促進事業	SNS を活用した情報発信及び多言語観光案内情報整備事業

工) 産業の育成と支援

- 特色ある産業を積極的に多方面に発信し、ニーズにあわせた製品輸出ルート of 整備を図っていきます。
- 「平戸ブランド」をアジア各国へ売り込むため、海外輸出体制の整備及び展開を図ります。
- 商店街の活性化のため、従来の来客型から少子高齢化社会の要望に対応できる販売システムの改革に取り組み通信販売や大型店舗とは異なる「平戸スタイル」の商業の構築を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H32 目標値	H27 実績
6次産業化における支援者数	15件	(2件)
新規平戸産品取扱店舗数	20件	(3件)

【主な事業】

事業名	事業概要
○平戸情報発信・ブランド確立事業	平戸産品の情報発信を行い、平戸ブランドの確立を図り、平戸の知名度向上を図る
○平戸物産販路・取引拡大事業	首都圏、福岡都市圏における平戸産品の取引及び販路拡大を拡大し、生産者の所得向上を推進する
○空き店舗等活用促進事業	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援
○6次産業化支援事業補助金	6次産業化の取組に対し、新商品の開発に必要な設備投資に対する補助。
●人力車ショッピング事業	商店街のにぎわいづくり、活性化を図るため平戸スタイルの買い物体制の整備
●平戸市輸出協議会設置事業	平戸産品を海外へ輸出するための協議会の設立
●1 DAY シェフ開催事業	創業に意欲のある者に対し空き店舗を活用し短期間の飲食店等経営を行う
●商店街情報発信拠点事業	ラジオ、TV を併設した若者が集う場所の提供及び商店街の情報を集約する施設整備
●最新寺小屋開設事業	子どもの見守りと学習塾を連携し、空き店舗を活用し交流の場の提供

基本目標3 子育て支援

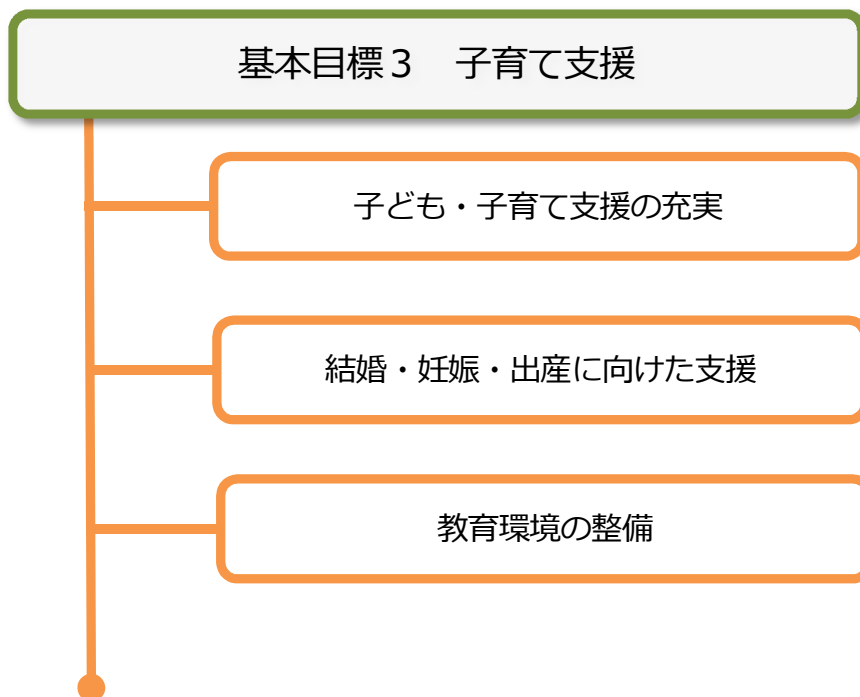
核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

本市では結婚、妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援をと、地域で子育てを支える仕組みをつくり、若い世代から出産・育児をここでしたいと思われるまちを目指します。

また、労働環境の改善により家庭と仕事の両立を図り、恵まれた自然環境の下で伸び伸びと子育てができる環境作りに努めます。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
合計特殊出生率	2.32	(2.24) 【H25】
平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う市民の割合	40%	(24.5%)
20歳から49歳までの社会増減数	-100人	(-126人) 【H26】



ア) 子ども・子育て支援の充実

- 多様化する市民の保育ニーズに対応するために、子育て支援サービスの更なる充実を推進します。
- 就学前児の相談窓口を一本化し、子ども・子育て支援のトータルコーディネートをします。
- 子育て世帯の様々な不安や悩みを解消するために、相談支援体制や各種施設の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
子どもを育てるための環境の良さに対する満足度 (市民アンケート)	60.0%	(49.0%)
保育所待機児童数	0人	(0人)
乳幼児健診受診率	100%	(97.9%) 【H26】
子育てをしていく上で経済的負担が大きいと思う 人の割合 (市民アンケート)	70.0%	(88.5%)

【主な事業】

事業名	事業概要
○保育所入所児童保護者負担金	保育料負担の軽減
○放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブ施設の整備
○予防接種事業	感染性の流行・まん延防止のための予防接種実施
○多子世帯保育料軽減事業	多子世帯の保育料軽減
○子育て支援環境整備事業	放課後児童クラブの設置
○地域子育て支援拠点事業	子育てに関する負担感を緩和し、安心して子育てできる環境整備の総合的な支援
○放課後子ども教室開催事業	放課後や休日における子どもの安全で健やかな居場所づくりとして、公民館での将棋教室の開催など体験活動の実施
○生月地区幼児教育・保育施設整備事業	就学前児童に教育・保育等を総合的に提供できる施設（幼保連携型認定こども園）として、現存する平戸市立山田保育所の改修及び必要備品購入
●子育てポイント事業	妊娠中から世帯に市内で使えるHポイント（地域通貨）の付与
●放課後学校間送迎支援事業	子どもたちが安心して放課後、児童クラブや社会体育に参加できるように、学校間の送迎を行う送迎バス購入やリースに係る経費助成（NPOなど）
●第2子以降保育料完全免除	第2子以降の保育料の完全免除
●地域休日等子ども預かり支援事業	休日等に子どもを預かる地域な取り組みに対する運営費助成

イ) 結婚・妊娠・出産期に向けた支援

- 各種健診事業や相談事業等を実施し、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを行います。
- 市外の人との交流促進に関する事業を行い、結婚対策に関する取組みを推進します。

【重要業績評価指標（K P I）】

	H31 目標値	H27 基準値
婚姻数（届出件数）	100 件	(99 件) 【H26】
妊婦検診受診率	100%	(79.7%)
多子世帯数の割合	基準値以上	(4.6%)
産婦人科の確保	1 件	(0 件)

【主な事業】

事業名	事業概要
○妊婦健康診査事業	安全安心な出産を支援するため、妊娠中における健康診査の実施
○安心出産支援事業	離島地域に居住する妊婦者に対する出産に備えた宿泊費、交通費及び定期健診時の交通費助成や離島地域を除く妊婦者に対する妊娠検診時の交通費助成
○地域めぐりあい創出事業	少子化の要因とされている晩婚化及び未婚率の上昇に歯止めをかけるため、男女のめぐりあいの場を提供する婚活イベントの開催
●産婦人科確保対策事業	市内に産婦人科を確保するために必要な対策を実施
●授乳・オムツ替えコーナー設置事業	公共施設や地域拠点施設等に授乳・オムツ替えコーナー設置
●産後ホームヘルパー派遣事業	母親の産後の負担軽減のため、ホームヘルパーを派遣
●不妊治療助成事業	不妊治療を行っている夫婦に不妊治療に係る経費を一部助成（県助成に上乘せ）
●妊婦歯科検診事業	妊娠期間中に妊婦に対し歯科検診を実施
●出産お祝いポイント事業	出産した世帯に対し、Hポイント（地域通貨）付与

ウ) 教育環境の整備

- 子育てや教育の悩みを解消するために、相談支援体制の整備を推進します。
- ICT 教育や英語教育について市独自の取組みを行い、実践的な学習を充実させることにより、子どもの基礎学力向上を図ります。
- 平戸市で生活する子どもたちが、故郷を愛する心を育むことができるよう、地域と連携・密着した学習機会の拡充を図ります。
- 英語に焦点化した教育環境（イングリッシュ・タウン）をつくります。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
子どもに教育を受けさせるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	60.0%	(34.4%)
全国学習・学習状況調査結果	県平均以上	県平均以下
小・中学生の年間読書量	基準値以上	(小 148 冊) (中 23 冊)
小・中学生のふるさと検定取得者の割合	50%	(-)

【主な事業】

事業名	事業概要
○ICT教育推進事業	ICT教育機器導入及びICT教育の推進
○絵本はじめましてブックスタート事業	保育園、幼稚園、子育てサークルなどで、読み聞かせ、移動図書館としてとして訪問実施
○公民館土曜学習事業	土曜日の子どもの居場所確保と公民館での体験学習や、自主学習の場提供
○学校図書館支援員配置事業	図書館支援員を拠点校に配置し、読書環境の充実及び向上を図るため、児童・生徒の読書活動の推進
○算数・数学検定事業	算数・数学の学力向上と家庭学習の習慣化のため、小中学生と保護者を対象とした検定の実施
○平戸学推進事業	自然・歴史・民俗など平戸特有の文化を学習する場の提供及び普及振興
○読書推進事業	図書館利用の底辺拡大及び図書の利用促進を図るため、読書感想発表大会や講演会等の開催
●地場産業理解促進事業	子どもの進路の選択肢を広げるため、地場産業の見学や職場体験を実施
●イングリッシュタウン事業	幼保園での英語教育の実施、英語検定の受検費補助など

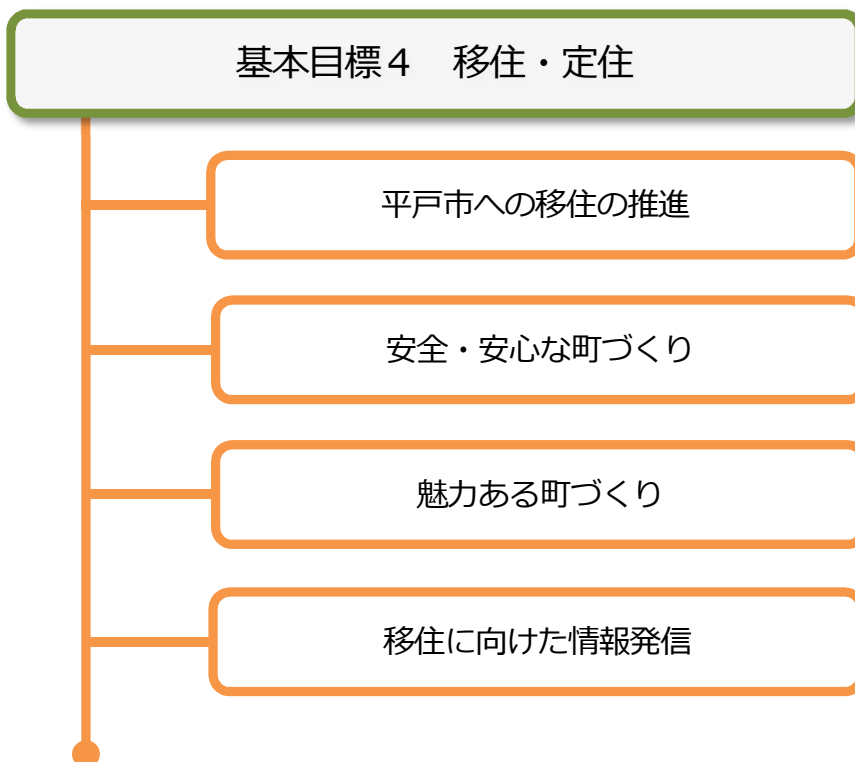
基本目標4 定住・移住

人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が考えられます。近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もおり、移住相談会等で定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、移住者の誘致活動といった、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行います。

安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の希望に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進します。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
これからも平戸市に住み続けたいと思う市民の割合	60%	(54.5%)
平戸市は「住みたい・住み続けたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合	40%	(29.2%)
社会増減数	-247人	(-303人) 【H26】
市外からの移住世帯数	20世帯	(3世帯)



ア) 平戸市への移住の推進

- 移住を検討する若者、子育て世帯、Uターン・Iターン希望者に、移住先として平戸市を選んでもらえるよう、様々な支援策や市独自の事業を展開します。
- 住宅の確保がしやすい仕組みづくりを行います。
- 住居の確保や生活環境の整備を推進し、誰もが住みよい環境づくりを行います。
- 東京圏をはじめとする地域の高齢者が移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受ける事ができるような仕組みづくりについて検討します。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
空き家バンク登録数	20件	(6件)
移住体験件数	10件	(1件)

【主な事業】

事業名	事業概要
○移住定住環境整備事業	本市に定住及び移住する者に対する支援
○定住促進事業	UIターン者など定住促進を図るための受入対策支援
●平戸式ワーキングレジデンス事業	空き施設などを利用して、若者のUIターン者に住居と物づくりなどの作業スペースを提供
●田畑付き空き家リノベーション事業	空き家をリノベーション、遊休地を利用し、田畑付の新しいお洒落なライフスタイルを提案
●平戸市版 CCRC 構想推進事業	複合型コミュニティとなる平戸市版 CCRC の実現に向けた研究や可能性調査を実施し、事業化の支援
●平戸市分譲住宅地 Green Hills (グリーンヒルズ) の販売強化	平戸市分譲住宅地 Green Hills (グリーンヒルズ) の販売強化
●オフィスバンク (サテライトオフィス) 推進事業	貸店舗、貸事務所を事前に市に登録し、市外の事業所が移転又は新たに店舗、事務所として利用する場合、事務所移転・設置に要する経費の一部を助成
●看護師等資格取得奨学金事業	本市出身者で看護師資格等を取得する場合、奨学金を貸与
●セカンドライフ農業研修支援 (年金+農業所得で豊かな田舎暮らし) 事業	リスクの少ない農作業で一定の農業所得を得ながら、田舎暮らしを提案

* CCRC : 高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

イ) 安全・安心な町づくり

- 防災施設の整備や避難体制の充実、自主防災組織の活動強化等により、防災対策の充実に向けた取組みを推進します。
- 道路の安全性・利便性を向上させるため、交通安全施設の整備を順次図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
防災訓練実施件数	50 件	(22 件)
防災士資格取得者数	163 人	(61 人)
公共交通機関や道路など交通の利便性の高さに対する満足度（住民アンケート）	20%	(15.3%)

【主な事業】

事業名	事業概要
○老朽空家除却事業	老朽化した危険空き家家屋の除却に対する一部助成
○大規模建築物耐震化支援事業	災害時における避難所として公益的役割を担う不特定多数の者が利用する大規模建築物に対する耐震改修の助成
○消防防災施設整備事業	耐震性貯水槽、消防格納庫、消火栓の整備
○消防防災設備整備事業	消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、空気呼吸器等の整備
○道路反射鏡設置整備事業	カーブミラーの新規設置及び補修
○地域医療人材育成事業	本市の勤務医の確保及び過疎・へき地の医療を担う人材育成
○西九州自動車道建設促進事業	西九州自動車道整備促進に係る要望活動

ウ) 魅力ある町づくり

- 地域活動の担い手づくりや場づくりを推進し、郷土愛を持ってまちづくりに参画することができる、次世代を担う若者の育成を推進します。
- 平戸市の豊かな自然環境の保全に関する取組みを充実します。また、自然環境の保全に関する住民の意識の向上に努めます。
- 行政と地域が連携して、様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、持続可能な集落形成に向けた仕組みづくりを行います。
- 多様な交通手段の確保や買物弱者への支援を行い、日常生活について誰もが利便性を感じるまちづくりを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
自然の豊かさに対する満足度（住民アンケート）	95%	(93.4%)
地域のつながりの強さに対する満足度（市民アンケート）	80%	(76.8%)
市民と進める協働事業数	200件	(116件) 【H26】

【主な事業】

事業名	事業概要
○協働によるまちづくり支援事業	協働によるまちづくりに資する事業及び市民活動団体等への支援
○路線バス維持対策事業	市内生活路線及び広域生活路線の運行支援
○離島航路対策事業	離島航路の運航に対する支援
○コミュニティ推進事業	地域課題の解決や地域と行政の新たな支えあい を確立するため、小学校区単位を基本としたま ちづくり運営協議会を設立し、市民主体の新しい コミュニティの形成及び構築体制の整備
○道路愛護推進事業	市道の環境美化活動を自発的に行う市民活動団 体の支援
○生涯学習推進事業	人材育成要請講座や資格取得に対する支援、市 民自らが企画・運営する生涯学習講演会の開催
○スポーツ推進事業	生涯スポーツの推進及び各種スポーツ団体の支 援と育成
●跡継ぎ応援事業	地元に残り、家の跡を継ぐ人への支援
●三世代交流化応援事業	親・子・孫世代の同居を支援、
●未来の街想作事業	住みたい将来の街のイメージを広く募集し、事 業化に向け検討

工) 移住に向けた情報発信

- 平戸市への定住・移住に関する情報発信の手段・内容を充実します。また、移住に関するワンストップ窓口の充実を図ります。
- 全国主要都市で開催されている県主催等の移住相談会に積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	H31 目標値	H27 基準値
市 HP アクセス数	500,000 件	(475,757 件) 【H26】
移住相談件数	100 件	37 件

【主な事業】

事業名	事業概要
○定住促進事業【再掲】	U I ターン者など定住促進を図るための受入対策支援
●U I ターン者幸福度PR事業	U I ターン者の平戸での暮らし、魅力等の情報発信

第3章 計画の推進

1 推進体制

本戦略を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者の参加・協力が重要です。

本市では、策定段階において、住民と産官学金労言等で構成する「平戸市総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体案について審議・検討しました。

今後の各事業の展開においても、「平戸市総合戦略策定委員会」における事業の進捗確認及び評価を中心に据えて、住民、NPO、関係団体や民間事業者が連携して効果的に行います。

2 国・県・近隣市町村との連携

総合戦略における各事業の実施においては、国・県の行う支援制度や地域連携施策を積極的に活用することで、効果的な事業展開を目指します。

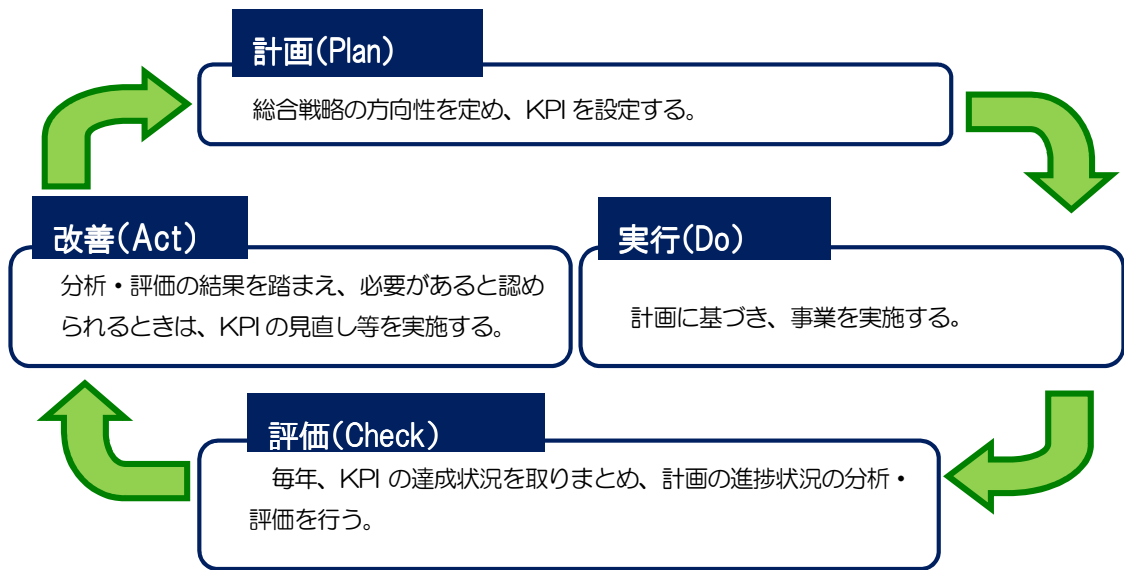
また、事業によっては県や近隣市町村とも連携して取り組み、効果的な事業の展開を図ります。

3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

国の総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、重要業績評価指数（KPI）により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築しています。

そのため、本戦略においても、5年間の取組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指数（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

なお、このPDCAサイクルは「平戸市総合戦略策定委員会」において実施し、さらに、必要に応じて本戦略の改訂を行うこととします。



PDCAシートの活用

- ・総合戦略で計画したことが実行されているのか
- ・施策や事業のKPIの達成は可能か

施策間連携の確認

- ・関連する施策が有機的な連携となっているのか
- ・取り組みが広く広がる形になっているのか

KPI達成度の確認

- ・どこまで進んでいるのか
- ・その道筋は正しいのか
- ・新たな仕組みは必要ないのか

